

千代田電装工業株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日

2. 目標 全社員に占める女性社員の割合を30%以上とする。

取組内容

- ・女性社員が少ない営業職や技術職の応募を増やすため、企業説明会時に積極的に周知を図る。
- ・職場と家庭の両立のため、チーム内での分担業務の見直しを定期的に行う。
- ・全社員の有給取得率を向上させる。
- ・育児休業を取得しやすくするため、制度の周知推進をはかる。